

第 5 号

2024
5月20日



SafetyMail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和6年4月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	785	7	964
前年	872	14	1058
増減	-87	-7	-94

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



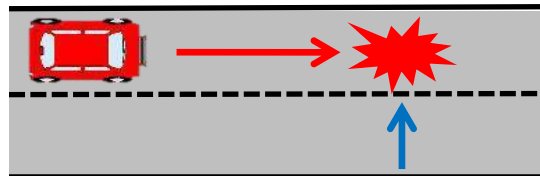
	件数	死者	傷者
本年	276	5	153
前年	274	5	135
増減	+2	±0	+18

交通事故は前年に比べて発生件数、死者数、傷者数ともに減少しました。しかし、高齢者の事故を見てみると、発生件数、傷者がともに増加しています。

交通死亡事故が発生しました・・・

事故の概要

令和6年5月1日午後7時台、
近江八幡市内の県道において普通乗用車が道路を右から
左に横断していた高齢女性に衝突し、歩行者が亡くなら
れる事故が発生しました。



歩行者のみなさん

Point ①

横断中は特に左から来る車に注意！

遠くに見えている車であっても想像以上に速く走ってきます。

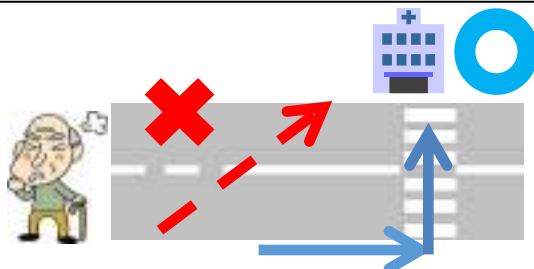
左から来る車を確認したら渡るのを止めましょう。

左・右・左の安全確認！

Point ②

斜め横断は危険！

道路を斜めに横断すると、車道にいる時間が長くなり、
事故にあう確率が高くなります。
近くにある横断歩道を渡りましょう。



道路を渡ろうとするときは、「止まる・見る・待つ」の安全確認をしっかりしましょう。
手をあげる・車の運転者の方を見るなど、「私渡ります」といった意思表示を心がけましょう。



ドライバーのみなさん

交通事故はいつ発生するか分かりません！

～ドライバーは常に緊張感を持った運転を～

- 運転中は運転に集中して周囲の危険を予測しましょう。
- 速度を抑えて心にゆとりある運転を心がけましょう。
- 全席シートベルトを着用しましょう。
- 二輪車は「相手から見えていないかもしれない」という意識を持ちましょう。



夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するために先行車や対向車がないときは、こまめにハイビームに切り替えて運転しましょう。

令和6年度滋賀県交通安全スローガン
 思いやり 乗せて走ろう 滋賀の道
 しがのみち とびだしぼうやが みているよ
 へるめっと かぶってまもろう こうつうるーる



🚲 5月は『自転車安全利用月間』 🚲

自転車用ヘルメットを着用しましょう！！

全国35位

滋賀県ヘルメット着用率 7.2%(全国平均 13.5%)

自転車事故で死亡した人の多くが、頭部に致命傷を負っています。頭部の保護は、事故の被害を軽減する上でとても重要です。

昨年4月1日から、全ての自転車利用者のヘルメット着用が**努力義務化**されました。

自転車に乗るときはヘルメットをかぶり、あごひももしっかり締めましょう。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp